

宇宙開発政策大綱の見直しについて(メモ)

1. 見直しの趣旨

我が国の宇宙開発は、昭和59年2月に宇宙開発委員会が策定した「宇宙開発政策大綱」を指針として進められている。その結果、科学分野においては自主技術により発展し着実にその成果を挙げ、国際的にも高い評価を受けるに至っている。また、実用分野においても通信、放送、気象、地球観測等各種の人工衛星及びその打上げ用ロケットの開発利用が進められ、人工衛星及びロケットの分野において国際的水準の自主技術基盤を確立する目途が得られつつある。

また、日米欧の国際協力による宇宙ステーション計画が進展し、開発段階に入りつつあること、宇宙の有する特殊な環境を利用した新材料の創成などに対する関心が高まりつつあることなど最近の宇宙開発をとりまく環境の変化には著しいものがある。

他方、米国においては、今後50年間にわたる宇宙開発計画等を提唱した国家宇宙委員会報告(いわゆるペインレポート)が昨年公表され、また、欧州では、欧州宇宙機関(E S A)において新しい長期計画が検討されるなど、欧米においては、21世紀に向けて大変意欲的な長期ビジョンの下に宇宙開発を進めようとしている。

このような、我が国宇宙開発の現状、最近の宇宙開発をとりまく環境の変化及び欧米先進諸国の動向などを踏まえ、今後の我が国宇宙開発を一層計画的、効率的に推進するため、「宇宙開発政策大綱」の見直しを行うこととする。

2. 見直しの進めかた

(1) 長期計画部会の設置

「宇宙開発政策大綱」の見直しに資するため、宇宙開発委員会に「長期計画部会」を設置する。

① 審議事項

「宇宙開発政策大綱」の見直しに必要な事項の調査審議を行い、新大綱案を作成するとともに、関連資料を整理し、宇宙開発委員会に報告する。

② 部会の構成

(i) 本部会の構成員は別紙のとおりとする。

(ii) 調査審議を円滑に行うため、必要に応じ、本部会にワーキング・グループ等を設けることができるものとする。ワーキング・グループ等の構成員は部会長が定める。

(iii) 宇宙開発委員は、必要に応じ、本部会の調査審議に参加する。

(iv) 部会は、必要に応じ、関係行政機関の職員の出席を求めることができる。

(2) 大綱の審議に当たっては、参与会及び他の部会を極力活用する。また、既設の部会等における各種審議結果等を極力参酌するものとする。

長期計画部会構成員(案)(順不同)

(学識経験者)

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 1. 山下 勇(部会長) | 東日本旅客鉄道(株)会長 |
| 2. 小林 繁夫 | 東京大学工学部教授 (環境利用、SP) |
| 3. 沢岡 昭 | 東京工業大学教授 (ステーション、環境利用) |
| 4. 坂田 俊文 | 東海大学情報技術センター所長(地球観測) |
| 5. 久保田弘敏 | 東京大学工学部教授 (ロケット) |
| 6. 早川 幸男 | 名古屋大学学長 (天文) |
| 7. 牧野 昇 | (株)三菱総合研究所会長 (技術予測) |
| 8. 猪口 邦子 | 上智大学助教授 (国際関係) |
| 9. 中川 学 | 一橋大学教授 (経済) |
| 10. 黒田 勲 | 日本航空(株)運行本部長付特別講師 (有人サポート) |
| 11. 北村 恭二 | 日本開発銀行理事 (金融) |
| 12. 山野 正登 | エイ・エス・ティ(株)会長 (航空宇宙行政) |

(開発機関)

- | | |
|-----------|-------------|
| 13. 大澤 弘之 | 宇宙開発事業団理事長 |
| 14. 小田 稔 | 宇宙科学研究所所長 |
| 15. 長洲 秀夫 | 航空宇宙技術研究所所長 |

(ユーザ、産業界)

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| 16. 山口 開生 | 日本電信電話(株)副社長 (通信) |
| 17. 中村 有光 | 日本放送協会専務理事技師長(放送) |
| 18. 檜林 愛郎 | (財)宇宙環境利用推進センター専務理事(環境利用) |
| 19. 関本 忠弘 | (社)経済団体連合会宇宙開発推進会議会長(衛星メーカ) |
| 20. 飯田庸太郎 | (社)航空宇宙工業会会長 (ロケットメーカ) |
| 21. 渡辺 文夫 | (社)経済団体連合会情報・通信委員会委員長(情報通信) |
| 22. 加藤 幹夫 | 協和醸酵工業(株)社長 |
| 23. 皆川 広宗 | 宇宙通信(株)社長 |
| 24. 中原 恒雄 | 住友電工(株)副社長 |

大綱改訂審議における主要項目

1. 我が国宇宙開発利用を巡る諸情勢の変化

(1) 我が国技術力の向上

- ・技術試験衛星VI型（E T S - VI）及びH - IIロケットの開発により、世界的水準の衛星、ロケット技術確立の見通しが得られつつあること。

(2) 宇宙開発利用の本格化

- ・通信、放送、気象観測、海洋観測等の分野における衛星利用が着実に進展し、一部分野においては商業ベースの活動として捉え、市場メカニズムに委ね得るまで発展してきていること。
- ・欧米における通信、衛星打上げ等の分野での商業活動が進展してきていること。

(3) 宇宙環境利用への期待の高まり

- ・米国スペースシャトルを利用した第一次材料実験（F M P T）計画及び国際協力による宇宙ステーション計画が進行中であり、宇宙環境利用の可能性が拓かれ、それへの期待が高まりつつあること。

(4) 欧米における宇宙開発への取り組みの強化

- ・米国では1986年5月、米国国家宇宙委員会報告（いわゆる「ペインレポート」）が発表され、また1985年1月にはESA 長期宇宙計画が発表され、それぞれ宇宙開発を国家の威信、経済発展の成否等に係る重要問題と認識し、意欲的な取り組みの姿勢を見せていること。

(5) 我が国を巡る国際環境の厳しさの増大

- ・米国等との間では技術開発只乗り論、技術摩擦、シンメトリカルアクセス等の言葉で表されるような事態下にある、今後更にその厳しさは増すものと危惧されること。
（参考：宇宙開発分野においてはその性格上、比較的平穏に推移してきているが、昭和59年には衛星調達問題が生じ、外国衛星購入の途が開かれた経緯がある。）
- ・L D Cから、宇宙開発分野においても協力の期待が高まりつつあること。

2. 内外宇宙開発利用の現状のレビュー

(1) 内外の衛星、ロケット等関連技術水準の把握

(2) 内外宇宙開発利用の現状及び将来見通し

3. 宇宙開発の意義、特に我が国にとっての意義

科学的探究（夢とロマン）

人類の活動領域の拡大

経済社会発展への貢献

国際協調への貢献

4. 我が国宇宙開発の目標

我が国としてどこまでやるのか。

（参考：長期政策懇報告「世界の宇宙開発における中核的一翼となる」）

衛星の利用

宇宙ステーションの利用

衛星の開発・製作能力の保有

宇宙ステーション（モジュールを含む。）の
開発・製作能力の保有

打上げ能力の保有

打上げ能力の保有

有人活動能力の保有

低軌道 ——— 静止軌道 ——— 月・惑星

通信

放送

観測（科学観測を含む）

宇宙環境利用

宇宙資源利用

「あれも、これも」 ——— 「あれか、これか」（重点指向）

国力との調和

国際競争と国際協調

自主性、自在性の確保

5. 産業化への対応

(1) 基盤的な技術の開発の進展に伴う国の役割の変化

基盤的な技術の開発の推進 → より革新的な新規分野における R & D の推進
インフラ整備等宇宙開発利用の環境整備

(2) 具体的に、どの分野を、どのタイミングで、どのように産業化を進めるか。

その場合の当該分野の長期的将来見通し

6. 有人への展開

(1) 我が国として、そもそも有人への展開を目指すべきか。(我が国にとっての意義)

(2) 展開のテンポ、範囲、手順等開発戦略

7. 国際協力

(1) 自主性、自在性の確保と国際協力、国際協調

(2) 対外圧力回避と国際貢献

(3) LDC 協力の在り方

8. 宇宙インフラ整備の長期的進め方

9. 衛星開発の長期的進め方

10. ロケット開発の長期的進め方

11. 宇宙ステーション計画への参加の進め方

12. 宇宙往還機（スペースプレーン）開発の長期的進め方

13. 開発推進体制

14. 資金問題

15. その他基盤整備（打上げ自由度の確保を含む）